

## 【資料】

### 1 用語解説

#### 【あ行】

##### IoT

モノのインターネット（Internet of Things の略称）。インターネットに接続されていなかったモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドと接続して相互に情報交換をする仕組み。インターネットにモノが接続されることによって、埋もれていたデータを管理したり分析することによって質の高いサービスが生まれる可能性が高まると期待されています。

##### ICT

情報とコミュニケーションの技術（Information and Communication Technology の略称）。通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。ICT を活用したシステムやサービスが普及することで、社会インフラとして新たなイノベーションを生むことが期待されています。

##### アグリサポート事業

農業者の労働力不足の解消や重労働の軽減のため、JA道央がパート労働者を登録し人材を確保する事業。

##### 暗渠排水あんきよはいすい

田や畑に、合成樹脂性の管や土管を、地表から 50~60 cm の深さに数メートルおきに埋めて、雪解け水や雨水、地下水を管に集めて排除するもの。

##### EPA

経済連携協定（Economic Partnership Agreement の略称）。経済条約のひとつで、自由貿易協定（FTA）を柱として、関税撤廃などの通商上の障壁の除去だけでなく、締約国間での経済取引の円滑化、経済制度の調和及びサービス・投資・電子商取引等のさまざまな経済領域での連携強化・協力の促進等をも含めた協定。

##### YES!clean

北海道独自のクリーン農産物表示制度。農産物ごとに定められた化学肥料、化学合成農薬の使

用基準や他の農産物と分別して収穫・保管・出荷するなど、一定の基準をクリアした生産集団が生産・出荷する農産物に「YES!clean マーク」を表示し、併せて、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数などの栽培情報を知らせる農産物表示で、「北のクリーン農産物表示要項」に基づくものとなっています。

#### 異業種参入

元々別の事業を本業とする企業が他の業種を開始すること。政府は段階的に農業関連の法整備を進め、異業種企業による農業参入の障壁を取り除いてきました。2005 年からは農地所有適格法人以外の企業が農地をリース方式で持てるようになっています。

#### AI

人工知能（Artificial Intelligence の略称）。 「学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。

#### エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う環境保全に配慮した農業生産方式を導入する計画を作成し、都道府県知事から認定を受けた農業者。

#### SDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals の略称）。2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

#### FTA

自由貿易協定（Free Trade Agreement の略称）。物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障壁を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2 国間以上の国際協定を指します。

#### 【か行】

#### 外国人技能実習制度

外国人の技能実習生が、日本において企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結び、出身国において修得が困難な技能等の修得・習熟・熟達を図るもので、期間は最長 5 年とされ、技能等の修得は、技能実習計画に基づいて行われます。

### 家族経営協定

農業に携わる家族全員が、それぞれ自覚をもって経営に参画し、農業経営をより良いものにするために、労働時間、労働報酬、休日などについて家族間で取り決め、文書により締結するもの。

### 合併浄化槽

公共下水道などが整備されていない地域でトイレを水洗化するときに、トイレと連結して、し尿と併せて生活雑排水（台所、風呂、洗濯など）を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備。

### 環境配慮型農業用資材

微生物により分解される生分解性プラスチックや紙を原料としたマルチなど、環境負荷低減を考えて作られた農業用品。

### 環境保全型農業

可能な限り環境に負荷を与えない（または少ない）農業、農法のこと。農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式の総称。

### 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する交付金。

### 企業の森林づくり

森林環境保全に積極的な企業と地域との連携により、一般民有林などの森づくりを進める事業。

### GAP

農業生産工程管理（Good Agricultural Practiceの略称）。ギャップ。農作物の生産において、農産物の安全性や品質の確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きを実践する取組。

### グリーン・ツーリズム

都市住民などが緑豊かな農山漁村地域で、その地域の自然や産業、食、文化、人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動。

### クリーン農業

たい肥などの有機質を使用し、化学合成農薬や化学肥料の使用を抑制し、環境に配慮しつつ安全・安心で品質の高い農産物を生産する農業の取組。

### 耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作するはつきりした意思のない土地。

### 耕畜連携

米や野菜等を生産している耕種農業者へ畜産農業者からたい肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農業者の家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。

### 耕地防風林

吹き付ける風を分散することによって、周囲の風の力を弱くし、作物の損傷、耕地の地温の低下及び表土の飛散を防ぐなどの効果により、農作物の増収と品質の向上をめざして造成された防風林。

### 口蹄疫

家畜の伝染病のひとつであり、日本では、家畜伝染病予防法において法定伝染病に指定されています。この病気は、高い伝播性、罹患した動物の生産性の低下、幼獣での高い致死率という特徴を持ちます。

### 高度無線環境整備推進事業

地理的に条件不利な地域において、地方公共団体、第三セクター法人、電気通信事業者が高速・大容量無線局の前提となる光ファイバを整備する場合に、その事業費の一部を補助するものです。

### コントラクター

農産物の収穫や耕起等の農作業の請負等を行う組織。

### 【さ行】

### サイレージ

家畜用飼料作物をサイロなどで発酵させたものであり、一般的には青刈りした牧草を発酵させたもの。

### 残留農薬

農産物に残った農薬のこと。食品衛生法では、農薬取締法で定義される農薬に加え飼料添加物や動物医薬品についても、その残留量が基準を超えてはならないと定められています。

### 市街化区域

都市計画法で指定される都市計画区域の 1 つであり、既に市街地を形成している区域と概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を指します。

### シストセンチュウ

馬鈴しょや大豆などに寄生して、養水分吸收を妨げる農業害虫で、この虫に寄生されると作物が枯れたり、生産量が落ちたりします。

### 除間伐

育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。

### 食農教育

生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学校教育や研修、農業体験などを通じて理解を深める活動。

### 新規学卒

農業における新規学卒とは、農業者の子弟が、学校を卒業して後継者として就農すること。

### 森林環境譲与税

森林環境税の収入額が、市町村や都道府県に譲与される森林環境税の課税に先立ち、令和元年度から譲与が開始されています。森林の整備に活用されます。

### 森林環境税

国内に住所を持つ個人に対して令和 6 年度から課税される国税を、市町村が個人住民税とともに年額 1,000 円を徴収し、都道府県を経由して税収の全額が、「交付税及び譲与税配付金特別会計」に直接払込みされます。

### 森林整備計画

千歳市森林整備計画は、市が地域の実情に即して策定する森林整備に関する基本計画で、知事が策定する石狩空知地域森林計画の対象となっている民有林を対象に、5 年ごとに作成する 10 年間の計画で、現計画期間は平成 30 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとなっています。

### 森林の持つ多面的機能

森林があることにより促される地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承、木材の生産などの機能。

### 水源かん養

水源を保ち育て、河川流量を調節するための森林の機能。具体的には雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立ちます。

### スマート農業

ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農業。

### 生分解性マルチ

土中の微生物によって水と炭酸ガスに分解するマルチフィルム。

### センシング技術

センサーの使用により計測、数値化する技術。

### 草地

牛などを飼養するための牧草地。

### 【た行】

### 第三者継承

家族以外の人（新規参入者）に対して、農地や施設・機械などの「有形資産」と技術・ノウハウ・信用などの「無形資産」を一体的に受け渡していく取組。

### たい肥

有機物を微生物によって完全に分解した肥料。

### WTO

世界貿易機関（World Trade Organization の略称）。ウルグアイ・ラウンド合意を受け、関税及び貿易に関する一般協定（ガット）に代わり、1995年1月に発足した国際機関で、本部はジュネーブにあり、貿易障壁の除去による自由貿易推進を目的とし、多角的貿易交渉の場を提供するとともに、国際貿易紛争を処理します。

### 多面的機能支払事業

地域資源の適切な保全管理の推進を目的として、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する事業。

#### TPP11

米国を除く TPP（環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Partnership の略称）参加 11 カ国による貿易自由化を目指す経済的枠組みのこと）を指します。域内の農畜産物、工業製品の関税撤廃や削減に加え、投資、知的財産権保護、電子商取引など広範な分野のルールを定めています。

#### 千産千消（地産地消）

地域で生産された生産物などを、その地域で消費することで「地域生産・地域消費」を略した言葉とされます。千歳市では、千歳市で生産されたものを、千歳市で消費することを「千産千消」と表現しています。

#### 電気牧柵

有害鳥獣による農業被害または家畜の脱出を防止するため、動物に慣れることのない痛み（電気ショック）を経験させて、動物の心理的バリヤー（警戒心）により近寄り難くさせる柵のこと。

#### 道央クリーン農業推進協議会

「環境と調和を配慮した安全・安心、良質な農産物の生産を進める農業」を関係機関が一丸となって積極的に取り組み、環境保全型農業を総合的に推進することを目的とし、管内 4 市（千歳市、恵庭市、江別市、北広島市）、農業委員会、石狩農業改良普及センター、JA 道央、（財）道央農業振興公社などで組織された協議会。

#### 特定技能

2019 年に開始された日本の在留資格。深刻な労働力不足に対応するために設置されたものであり一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が特定技能としての在留を許可されます。

#### 土地改良事業

土地基盤整備のうち、土地改良法に基づいて行われる事業のこと。

#### 土地基盤整備

農業の生産性向上、総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とした、農業用排水施設・道路・農用地保全施設の新設・管理、農用地の区画整理、造成、改良・保全を行うもの。

### 鳥インフルエンザ

トリに対して感染性を示すA型インフルエンザウイルスのヒトへの感染症。

### トレーサビリティ

食の安全性が求められる中で使われるようになった言葉で“追跡可能性”などと訳されます。食品がどのようにつくられ加工されたかなど、生産・流通過程の情報を追跡できること。

## 【な行】

### 認定農業者（制度）

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村等から農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者を指します。認定農業者には、低利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業、農業者年金の保険料助成などの各種施策が重点的に実施されています。

### 農業產出額

その年の1月から12月の1か年内に生産された農産物や加工農産物について、生産量に農家庭先販売価格を乗じ算出したもので、市町村を推計単位としたものを指します。

### 農業用用排水施設

農業生産に供される用水路・排水路に関する施設。

### 農地所有適格法人

「農地法」で規定された呼称で、農地法第2条第3項に定める要件（法人形態要件、事業要件、構成員・議決権要件、役員要件）を満たし、農地に関する権利の取得が可能な法人。

### 農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保となることが期待されています。

## 【は行】

### 排水愛護組合

排水路の草刈りなど維持管理を目的とした地域農業者による組合。

## 排水機場

大雨時において農業用排水路に流出した雨水などをポンプにより強制的に河川に排出して、農地の浸水被害を防止するための施設。

## 麦稈 ばっかん

麦の穂を落としたあとの茎で、むぎわらとも言います。家畜の寝わらなどとして使用し、排泄物と混合し、固形処理します。水分量を下げる発酵させると肥料になります。

## パリ協定

2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で、世界約200か国が合意して成立した協定。1997年に定めた「京都議定書」の後を継ぎ、国際社会全体で温暖化対策を進めていくための礎となる条約。

## パンデミック

新型インフルエンザやMERSなどの感染症・伝染病が、世界的に爆発的規模で流行すること。

## 人・農地プラン

農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。

## 豚熱

CSFウイルスの感染による豚といのししの法定伝染病であり、日本では、家畜伝染病予防法において法定伝染病に指定されています。高い伝播性・致死性という特徴を持ち、養豚産業の中で、最も経済的損失の高い伝染病の一つです。

日本では、2018年9月9日、約26年ぶりに岐阜県岐阜市の養豚場で発生が確認されてから、国内の養豚・野生いのししに感染が拡大しています。

## 防疫

外来および国内伝染病の侵入・流行を予防するための処置。港や空港の検疫、患者や保菌者の早期発見と隔離、媒介となる動物の駆除、予防接種などが挙げられます。

## 【ま行】

### マルチ栽培

防寒、防暑や雑草の発生防止、また霜害や地表の乾燥を防ぐために、うねを落ち葉やワラ、ビニ

ール等で被覆して作物を栽培する方法。

#### 木質バイオマス

木材に由来する再生可能な資源のこと。薪、木炭、チップ、ペレット等の木質バイオマスエネルギーは、森林の適正な管理により持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにもつながります。

#### 【や行】

##### 遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

##### 遊水地

河川に接する土地の一部を堤防で囲み、その中を掘り下げて造る治水施設。住民の生命や住宅、農地などの財産を、台風や大雨による洪水の被害から守ります。

##### Uターン

農業におけるUターンとは、農業者の子弟が、他で就労した後に後継者として就農すること。

#### 【ら行】

##### 酪農ヘルパー事業

酪農家の日常作業である搾乳、給餌、牛舎清掃などの作業を代行する人員を派遣する事業で、酪農家の休暇取得を促進しています。

##### ラップサイレージ

円筒状に梱包した牧草をポリエチレン製などの幅広のラップで巻き上げて、発酵させる方法。家畜用飼料となります。

##### 緑肥（作物）

栽培している植物を収穫せずそのまま田畠にすきこみ、植物と土と一緒にして耕し、後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物。

##### 輪作（体系）

一定年の期間、同じほ場において種類の違う作物を一定の順序で栽培することをいいます。栽培する作物を周期的に変えることで土壌の栄養バランスが取れ、収穫量・品質が向上します。これ

により、連作での病原体・害虫などによる収穫量・品質の低下を防ぐことができます。

## 6次産業化

1次産業（農林水産物生産）×2次産業（加工）×3次産業（販売）のことで、それぞれの産業が一体となって、総合産業（6次産業）として発展することを目指し、その際、どれかが欠けると0になってしまうため、いずれも欠かせないという、産業間連携の在り方を示すものとなっています。

## 2 千歳市農業振興計画策定懇話会

計画の策定にあたって、幅広い観点からの検討を行い、農業者、農業関係者、有識者、市民の意見を計画に反映させるため、千歳市農業振興計画策定懇話会を設置しました。懇話会では、千歳市における農業の現状を把握し、農業振興の目標、方針などを討議し、計画の内容について協議を行いました。検討の結果は、「千歳市農業振興計画策定に係る意見書」としてとりまとめ、本計画の内容に反映されています。

### （1）千歳市農業振興計画策定懇話会 設置要綱

#### （設置）

第1条 千歳市農業振興計画（以下「農振計画」という。）の策定に当たり、農業関係者、農業者、市民等の意見を反映させるため、千歳市農業振興計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

#### （所掌事務）

第2条 懇話会は、農振計画策定過程において、千歳市における農業の現状を把握し、及び農業振興の目標、方針等を討議し、農振計画の内容について協議する。

#### （組織）

第3条 懇話会は、委員20人以内をもって組織する。

#### （委員）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 農業に関連する事業者、団体又は機関から推薦を受けた者
- (2) 経済又は観光団体から推薦を受けた者
- (3) 市民等（市内に通勤又は通学する者を含む。）から公募する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員に対する報酬は、支給しない。

#### （任期）

第5条 委員の任期は、第1回懇話会開催の日から農振計画策定の日までとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （守秘義務）

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

#### （会長及び副会長）

第7条 懇話会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、議事その他の会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 懇話会の会議は、事務局が招集し、会長が座長を務める。

- 2 懇話会において会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。
- 3 会長が必要と認めるときは、懇話会とは別に市民からの意見聴取の場を設けることができる。

(専門部会)

第9条 会長は、必要に応じて懇話会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、第4条第1項に規定する構成員その他会長が必要と認める者を委員とすることができる。
- 3 専門部会は、必要に応じて事務局が招集する。
- 4 専門部会は、必要に応じて関係者を招集し、意見を聞くことができる。

(事務局)

第10条 懇話会及び専門部会の事務局は、産業振興部農業振興課に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月11日から施行する。

この要綱は、令和元年11月14日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

## (2) 千歳市農業振興計画策定懇話会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等	役職
秋元 正彦	千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会	
太田 浩運	みなみ北海道農業共済組合石狩南部家畜診療センター	
大矢 智彰	千歳市駒里農業協同組合	
勝俣 克廣	一般社団法人 千歳観光連盟	
櫛田 和人	AWファーム千歳(株)	
古幡 徳之	田中製餡(株)	
小林 国之	北海道大学大学院農学研究院連携研究部門地域連携経済学研究室 准教授	会長
齊藤 元彦	千歳商工会議所	
島 義幸	恵庭土地改良区	
高木 猛雄	千歳市森林組合	
高木 博	丸一苫小牧中央青果(株)千歳支店	
藤森 直人	道央農業協同組合千歳営農センター	
松本 一光	市民公募等	
丸橋 正和	公益財団法人 道央農業振興公社	副会長
森 成美	石狩農業改良普及センター	
山口 満	市民公募等	
山下 みな子	千歳消費者協会	
山本 さつき	道央農業協同組合女性部千歳ブロック	

### (3) 千歳市農業振興計画策定懇話会開催経過

回	日時	出席 委員数	内容
1	令和2年5月	- 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現農業振興計画について</li> <li>・アンケート結果及び調査研究報告について</li> <li>・当市の農業の現状と課題について</li> </ul>
2	令和2年7月28日	14名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳市農業振興計画基本フレーム（基本目標）について</li> <li>・(仮称)千歳市農業振興計画（第4次）事前調査報告書について</li> <li>・農業者、関係機関ヒアリング調査結果について</li> </ul>
3	令和2年8月27日	14名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳市農業の特徴と課題の確認について</li> <li>・目標実現に向けて必要な取組について</li> </ul>
4	令和2年9月24日	11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇話会意見書について</li> </ul>
5	令和2年11月12日	15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳市農業振興計画（第4次）計画素案について</li> </ul>